

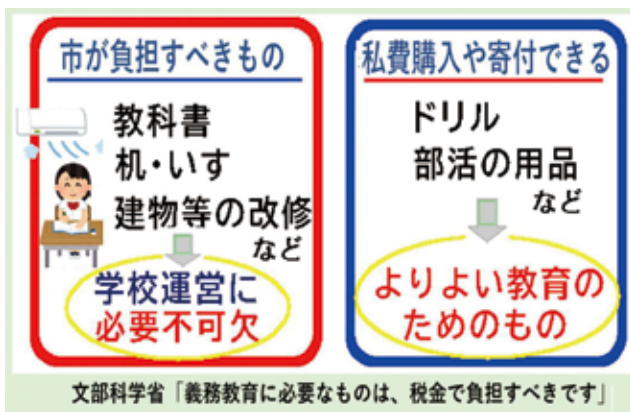
# 義務教育の 必要経費、PTAが穴埋めか

吉川 三津子議員



最低限のものは、公費で負担すべき

教育部長



▲教育現場に十分な市費投入を

**問** 基準を満たしていることよりも、現状をみて判断すべきでは。

**答** 法で規定された人数を満たしており、現状はこの人数で足りる。

**問** 包括支援センターは、高齢者のよろず相談所だ。高齢者の半数以上が、「高齢者のみ世帯」で暮らしており、今後、更に相談が増える。職員を増やす計画は。

## 地域包括支援センターの充実を

**問** 「佐織包括支援センター」は、駐車場も狭くて危険だ。佐織総合福祉センターへ移転する考えは。

**答** 現在、相談件数が増えている。職員数との関係を踏まえ、考えていく。

**答** プロポーザルの提案により契約しているため、移転は考えていない。

**問** PTA会員は本来任意加入だ。夫婦フルタイムで働く家庭も増え、会員が減少している。市でできることは市として、負担軽減の改革を進める考えは。

**答** 担い手、役員の確保が困難になっている。ノルマ的な活動ではなく、無理のない活動にする必要がある。

**問** 税金から支払うべき義務教育費を、PTA会費や一般寄付で穴埋めしている。寄付は、部活のユニフォームや、貧困世帯への支援など、プラスアルファのよりよい教育のために使われるものだ。学校費に不足があれば、塗り替え費用をPTA会費で支払っていると聞いた。市の判断は。

**答** 今後確認し、統一的な見解を示していく。

市当局に増額の交渉をするのが教育長の役割だが見解は。

**答** 必要最低限のものは、確実に公費で負担すべきだ。

学校とPTAの関わり方についての参考資料を学校に提示したので、今後、愛西市独自のガイドラインを作っていく。

**問** 「佐織包括支援センター」は、駐車場も狭くて危険だ。佐織総合福祉センターへ移転する考えは。

**答** プロポーザルの提案により契約しているため、移転は考えていない。